

⑧その他の創意工夫による取組み

区分及び事業名 ※1から4のいずれか該当するもの一つに○を付し、()に事業名を記入してください。 ※1から4の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。	1 人権相談分野（事業名： ）
	(2) 地域就労支援分野（事業名：就職サポート事業 ）
	3 進路選択支援分野（事業名： ）
	4 生活上の様々な課題等の発見又は対応分野（事業名： ）

取組内容

※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題、当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。

【現状】

本市就職サポートセンター内において、就職に向けた支援を必要とする方及び求職者の方への相談をはじめ、合同就職面接会や企業説明会、能力開発講座等の事業を実施しました。

【現状における課題】

相談員による相談等により就労支援を行っているところですが、相談者の主観的な判断により職業選択の幅が限定され、結果としてなかなか就職に結びつかない場合がありました。

【取組み内容】

就職を希望する方の適切な職業選択を支援するため、新たに職業適性診断に関するシステムを導入しました。このシステム導入により相談者本人の特徴を客観的に把握することができるとともに、本人自身が意識していない性格や適性を発見することにより職業選択の幅を広げることにつながりました。システム導入に向けて、診断結果に基づき相談者に適切な助言・指導を与えられるよう、職員を含めた相談員の能力向上を図り、住民サービスの向上に寄与しました。